在留邦人の皆様へ

たびレジに登録された皆様へ

新紙幣発行に係る情報について (お知らせ) に関する追加情報 (その3)

2016年11月17日 在インド日本国大使館

8日夜に発表された旧高額紙幣(旧500ルピー紙幣・1,000ルピー紙幣)の無効化及び新500ルピー紙幣・2,000ルピー紙幣の導入に関し、17日、インド財務省がプレスリリースを発表しております。概要は以下の通りです。

1 旧高額紙幣交換額の上限引下げ

銀行等の窓口において旧高額紙幣を新紙幣等に交換する際の上限を、明日 18 日より、4,500 ルピーから 2,000 ルピーへと引き下げる。交換は1人につき1回限り可能。

(注:現金引き出しは1週間24,000ルピーを上限として可能な点は変更なし)

2 農家・農作物関連の措置

- (1)銀行融資を受けている農家について、預金口座からの現金引出し上限額を1週間25,000 ルピーとする(融資額が25,000ルピーより小さい場合は融資額が上限)。口座はKYC(Know Your Customer)規則に従っていることが必要(以下同じ)。
- (2) 農作物販売収入を小切手等で受け取る農家について、預金口座からの現金引出し上限額を1週間25,000 ルピーとする。
- (3) 農産物市場委員会 (APMC) 等に登録する取引業者について、預金口座からの現金引出し 上限額を1週間50,000ルピーとする。
- (4) 農作物保険料の支払期限を15日間延期する。

3 結婚式関連の措置

結婚式を行う人及びその両親について、一定条件の下、預金口座からの現金引出し上限額を 250,000 ルピーとする。

4 中央政府公務員関連の措置

一部中央政府公務員等は、給与を10,000ルピーまで現金で受け取ることを選択できる。

(17日インド財務省発表プレスリリース)

http://www.finmin.nic.in/press_room/2016/Govt_decisions_on_oldNotes17112016.pdf

今後もインド政府より新たな通知が発出される可能性があります。最新の状況は下記ウェブ サイトにてご覧頂くことができます(アクセスが集中しており表示に時間が掛かる場合があり ます)。

Oインド財務省: http://www.finmin.nic.in/

Oインド準備銀行: https://www.rbi.org.in/home.aspx

(お問い合わせ先)

○在インド日本国大使館

50-G Shantipath, Chanakyapuri, New-Delhi

電話: +91-11-4610-4610

(了)